



国府人権福祉 センターだより



希望

2024年
(令和6)6月

第460号

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

発行: 〒680-0142 鳥取市国府町麻生373-3 TEL 0857-27-4774 / FAX 0857-27-5016



～ハンセン病問題を正しく理解しよう～

6月22日は、らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日です。

ハンセン病とは

ハンセン病はらい菌に感染する事によって起こる感染症ですが、その感染力は極めて弱いとされています。感染し発病すると、手足の末梢神経が麻痺したり、熱さや痛みといった感覚がなくなったり、治療法がない時代は体の一部が変形するといった後遺症が残ることもありました。衛生状態や栄養事情が改善したいまの日本では、感染する事も発病することもほぼありません。また、早期に発見して適切に治療すれば、後遺症を残さずに治る病気です。

また、遺伝病ではありません。

ハンセン病問題とは

ハンセン病については、平成8(1996)年に「らい予防法」が廃止されるまで、国や地方自治体により強制隔離政策が行われ、患者、回復者の人権が著しく侵害されるとともに、その家族の方々も偏見や差別にさらされてきました。

ハンセン病問題はまだ終わっていません。現在も故郷に帰ることなく、肉親と再会できない元患者の方、身内にハンセン病回復者がいることを打ち明けることができない方々は多くいらっしゃいます。ハンセン病回復者やその家族の方々安心して暮らしていけるよう、また、同じ過ちを繰り返さないために、私たちがハンセン病について正しい知識と理解を持つことが、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくす一歩です。ハンセン病問題に関心を持ち、偏見や差別をなくしていきましょう。

【市HPより抜粋】



「いつの日にか帰らん」

昭和初期「らい予防法」が施行されると本県は「無らい県運動」を開始し、ハンセン病患者を全国の療養所へ強制的に送り出し隔離しました。本県では、ハンセン病問題を風化させず、ハンセン病問題を考える拠点として「ハンセン病強制隔離への反省と誓いの碑」を、多くの県民の方の募金を頂き建立しました。【碑文より一部抜粋】

《6月の事業予定》

☺ふれあいマッサージ	(上町屋) 4日(火)	10:00~12:00
	(センター) 11日(火)	10:00~12:00
	(大茅) 13日(木)	10:00~12:00
🌸生花教室	5日(水)	10:00~12:00
👤親子健康教室	6日(木)  (子育て支援センター さんとのコラボ)	10:00~12:00
🌸健康教室(ヨガ)	14日(金)	10:00~11:30
👤介護予防体操	25日(火) 歯科衛生士さんの座学(お口の中の健康)	10:00~11:30

☀️「サンキッズ」子ども食堂	8・22日(土) <<上町屋老人憩いの家>>	9:30~12:30
----------------	------------------------	------------

《6月の貸館予定》

☺️手話サークル「スマイル」	12・26日(水)	19:30~21:00
🌸安来節保存会国府道場	13・27日(木)	13:00~16:00
🌸生花サークル	19日(水)	10:00~12:00
👤ベビー&キッズ「るりゆーる」	27日(木)	10:00~12:00

《5月の事業の様子》

親子健康教室

5/2(木)今年度初となる「親子健康教室」を行いました。昨年度とは違う顔ぶれでしたが、お子さん同士が直ぐに仲良くなって走り回って楽しそうでした。

《教室の様子》




健康教室(ヨガ)

5/10(金)今年度初の「健康教室」を行いました。約半年ぶりの顔合わせのためか話が弾み楽しいひと時を過ごせました。

《教室の様子》



秘密厳守

ひとりで悩まないで 



国府人権福祉センターでは、悩みや 困りごと等の相談をお受けしています。
お気軽にお声がけください。電話でも構いません。
相談の内容によっては、専門機関にお繋ぎします。

《要予約》 専門相談

カウンセラー相談 : 11・25日(火)15:00~17:00 (1名1時間 受付2名まで)

弁護士相談 : 20日(木)18:30~20:30 (1名30分 受付3名まで)

《会場・問合せ先》鳥取市中央人権福祉センター 電話:(0857)24-8241



《6月のイベント》

6/19(水)10:00~当センターでの初の試みとして、<<世代間交流>>の場を企画しました。老若男女問わずご参加してください。

1部:かっこ館さんによる移動水族館

2部:ヤクルトさんによる健康体操

を予定しております。ご予約をお待ちしています。



【問合せ先】鳥取市国府人権福祉センター 電話:(0857)27-4774 FAX:(0857)27-5016